

## 郡山市青少年問題協議会の公募委員の選考基準

平成15年6月1日制定

平成23年4月1日一部改正

[こども部こども未来課]

### 1 趣旨

この基準は、「郡山市附属機関等の委員の公募に関する要領」（以下「要領」という。）に定めるもののほか、郡山市青少年問題協議会の公募委員を選考するために必要な事項を定める。

### 2 公募委員数

公募委員については、要領第2第2項により2名程度を公募する。

### 3 応募資格

応募資格にある者は、原則として要領第3に定めるもののほか、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 青少年問題に深い関心を持ち、建設的な意見を持つ者であること
- (2) 委員の任期中、会議（平日昼間開催）に出席できる者であること
- (3) 国家公務員、地方公務員ではない者であること
- (4) 特定の主義・主張を公表する目的を持たない者であること
- (5) 市税等を滞納していない者であること

### 4 申込方法

3に定める応募資格を満たし、委員の公募へ応募をしようとする者は、要領第5により次に掲げる事項を記載したものを提出するものとする。

- (1) 申し込み附属機関等の名称
- (2) 住所、氏名、電話番号、性別及び生年月日、職業及び職歴
- (3) 青少年の健全育成に対する考え方及び応募する動機、自己PR等についての小論文（800字程度）

### 5 選考方法

公募委員の選考は、面接及び申し込みの際に提出された書類選考等により行う。

### 6 選考委員会

応募者の中から公募委員を選考するため、「郡山市青少年問題協議会公募委員選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を設置する。選考委員会は、別紙1のとおりとする。

### 7 選考基準及び評価方法

- (1) 公募委員の選考は、次に掲げる審査項目の審査結果により行う。

#### ①小論文

- ア 文章の構成が適切であること
- イ 青少年の健全育成に対する理解度、関心度が高い者であること
- ウ 発想力・想像力に富んでいる者であること
- エ 幅広い視野で青少年の健全育成の様々な分野に対し問題意識を持っている者であること

#### ②面接

- ア 応募の動機に意欲、熱意等が感じられること

- イ 青少年の健全育成に対する理解度、関心度が高い者であること
- ウ 発想力・想像力に富んでいる者であること
- エ 幅広い視野で青少年の健全育成の様々な分野に対し問題意識を持っている者であること
- オ 委員の役割を理解し、目的意識を持っている者であること
- カ 公正・公平な考え方ができる者であること
- キ 他人に対する許容性を持っている者であること

**(2) 評価方法**

評価は、**(1)**に設定した審査項目について、小論文の審査については別紙2、面接の審査については別紙3により以下の5段階で評価するものとする。

評 価	優れている	やや 優れている	ふつう	やや劣る	劣 る
得 点	5	4	3	2	1

**(3) 応募者の評価及び選考は、以下の方法により行う。**

- ① 選考委員が応募者別に個別に評点する。
- ② 各選考委員の評点を集計し、必要に応じ年齢、性別及び地域性を考慮し、総合得点の高い者から順に選考する。

**8 結果通知**

選考結果は、応募者全員に通知する。

**9 その他**

応募者の中に、委員としてふさわしい者がいないときは、他の方法により委員を選任するものとする。

附 則

この基準は、平成**15**年6月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成**23**年4月1日から施行する。

(別紙1)

郡山市青少年問題協議会公募委員選考委員会

	役 職
委員長	こども部長
委 員	こども部次長
委 員	こども部次長
委 員	こども未来課長

(別紙2)

小論文審査表

項 目	応 募 者 名		
	得 点	得 点	得 点
文章の構成が適切であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
青少年の健全育成に対する理解度、関心度が高い者であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
発想力・想像力に富んでいる者であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
幅広い視野で青少年の健全育成の様々な分野に対し問題意識を持っている者であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
総合得点			
備 考			

※応募者ごとに、4つの項目それぞれについて、該当する数字一つに○をつけてください。

## 別紙 3

## 面接審査表

項 目	応 募 者 名		
	得 点	得 点	得 点
応募の動機に意欲、熱意等が感じられること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
青少年の健全育成に対する理解度、関心度が高い者であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
発想力・想像力に富んでいる者であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
幅広い視野で青少年の健全育成の様々な分野に対し問題意識を持っている者であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
委員の役割を理解し、目的意識を持っている者であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
公正・公平な考え方ができる者であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
他人に対する許容性を持っている者であること	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
総合得点			
備 考			

※応募者ごとに、7つの項目それぞれについて、該当する数字一つに○をつけてください。